

協議事項 4

インクルーシブ教育のさらなる推進について

インクルーシブ教育のさらなる推進について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和5年4月28日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

## インクルーシブ教育のさらなる推進について

<特別支援学校と小学校の交流及び共同学習の推進>

### 1. 灘さくら支援学校と灘の浜小学校（合築校）

令和3年度に開校した、灘さくら支援学校と灘の浜小学校は合築であり、交流スペースも設けている。これまでは、オンライン等で交流していたが、今年度より本格的な交流及び共同学習を進める。

#### i 生活/総合的な学習の時間における共同学習

全学年において、「単元設定」（校区探検、学校や地域の防災設備など）を行い、年間を通して計画的に共同学習を実施する。学年進行とともに共同学習を積み重ねることができるため、共に学ぶ意識がより高まる。

#### ii 「教育連携」加配教員による共同学習のコーディネート

令和5年度より灘さくら支援学校に、灘の浜小学校との教育連携を推進するための加配教員を置いている。カリキュラム・マネジメントの視点で、個に応じた共同学習が実施できるように連絡調整を行い、個別最適な学びとなるように工夫していく。

(例) 灘さくら知的部門小学部3年生Aさん（社会に関心があり、特に身近な神戸の街に興味がある。）



灘の浜小3年生 9月に社会の授業で「身近な街」の学習単元があり、Aさんは灘の浜小学校で共同学習を実施する。

(参考)

令和5年3月 文部科学省より『通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）』が発出。

⇒よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応するため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校経営モデルを創設すること

インクルーシブ教育システムとは

一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの場であっても障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ環境を整えるもの

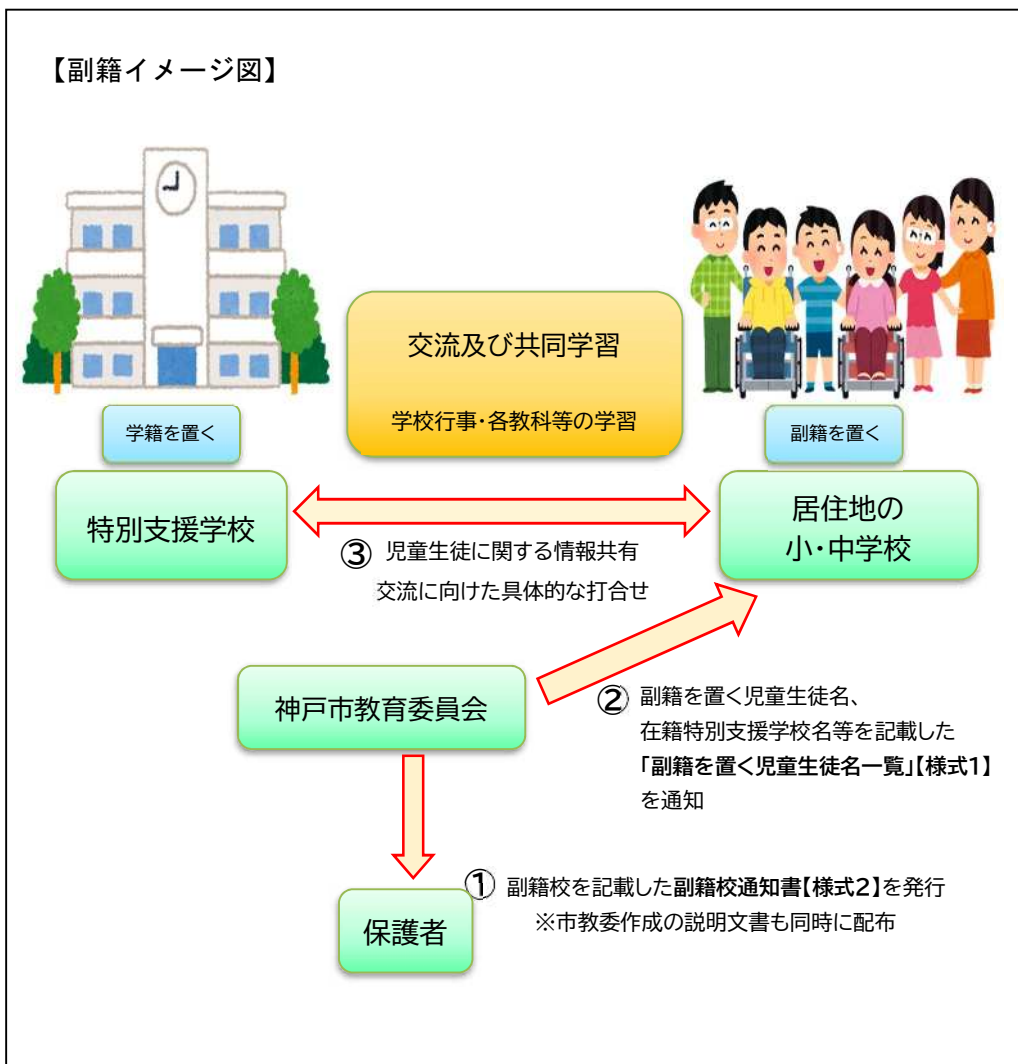
## 2. その他の特別支援学校と小・中学校

灘さくら支援学校・灘の浜小学校以外においても、これまでも特別支援学校と、地域校の交流が行われており、保護者からの希望を受け、学校間で調整し実施している。なお、保護者からの希望があれば、交流を必ず実施している。

令和5年度から副籍が導入されたことから、今後さらなる計画的な交流が行われるよう、特別支援学校、小・中学校に周知・徹底を行う。

(参考) 特別支援学校在籍児童生徒の「副籍」の導入について

特別支援学校在籍の児童生徒が居住地域とのつながりの維持・継続を図ること及び共生社会の実現を目的として、兵庫県では令和5年度に特別支援学校小学部・中学部に入学する児童生徒から、居住地の小・中・義務教育学校に「副籍」を置くこととした。本市においても同様に、今年度の入学生から導入している。



副籍校通知書

名 前 ○ ○ ○ ○  
生年月日 平成○年○月○日

上記の者について、次のとおり決定しましたので通知します。

学 校 名 神戸市立( )支援学校  
入 学 日 令和○年○月○日  
副 籍 校 神戸市立○小学校

神戸市教育委員会